

みやま市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 40,993	千円 17,154,493	千円 509,117	千円 3,149,461	% 18.4	% 18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

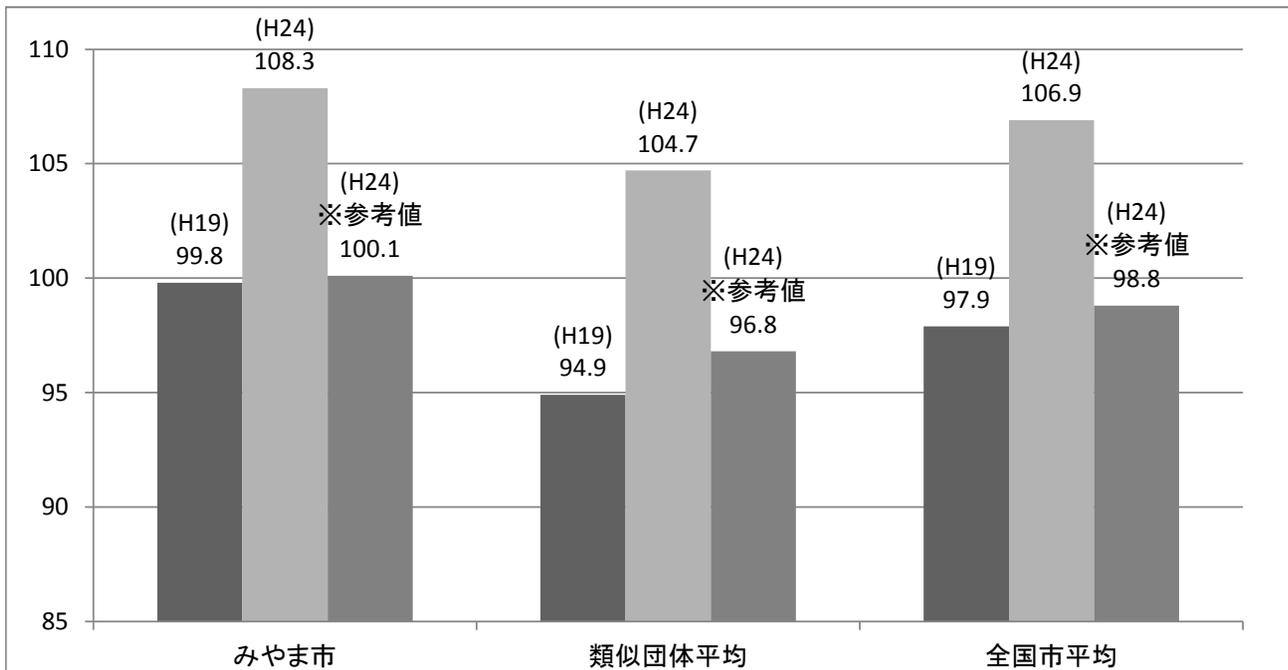
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 337	千円 1,316,637	千円 143,703	千円 442,453	千円 1,902,793	千円 5,646	千円 5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成19年1月29日合併(旧瀬高町・旧高田町・旧山川町)

(4) ラスパイレス指数の状況（24年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	-	-	-
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	395,800	405,800	422,600	456,200	-	-	-

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
みやま市	42.1 歳	327,000 円	379,312 円	349,811 円
福岡県	43.4 歳	341,643 円	425,698 円	380,292 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	327,151 円	380,711 円	349,806 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
みやま市	46.4 歳	31 人	352,800	371,822 円	364,690 円
うち清掃職員	41.9 歳	3 人	318,100	365,766 円	337,166 円
うち学校給食員	46.7 歳	27 人	355,300	370,337 円	365,426 円
うち用務員	* 歳	1 人	*	* 円	* 円
福岡県	52.7 歳	833 人	338,736	388,097 円	368,683 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716	331,694 円	320,458 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は個人情報特定されるため、平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の欄をアスタリスク（*）としています。
 4 総務省通知に係る様式中「民間」については、比較のための適当なデータがないため記載しておりません。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分	みやま市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	137,500 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区分		経験年数9年	経験年数15年	経験年数19年
一般行政職	大学卒	254,200 円	306,160 円	355,550 円
	高校卒	219,033 円	277,767 円	314,960 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円

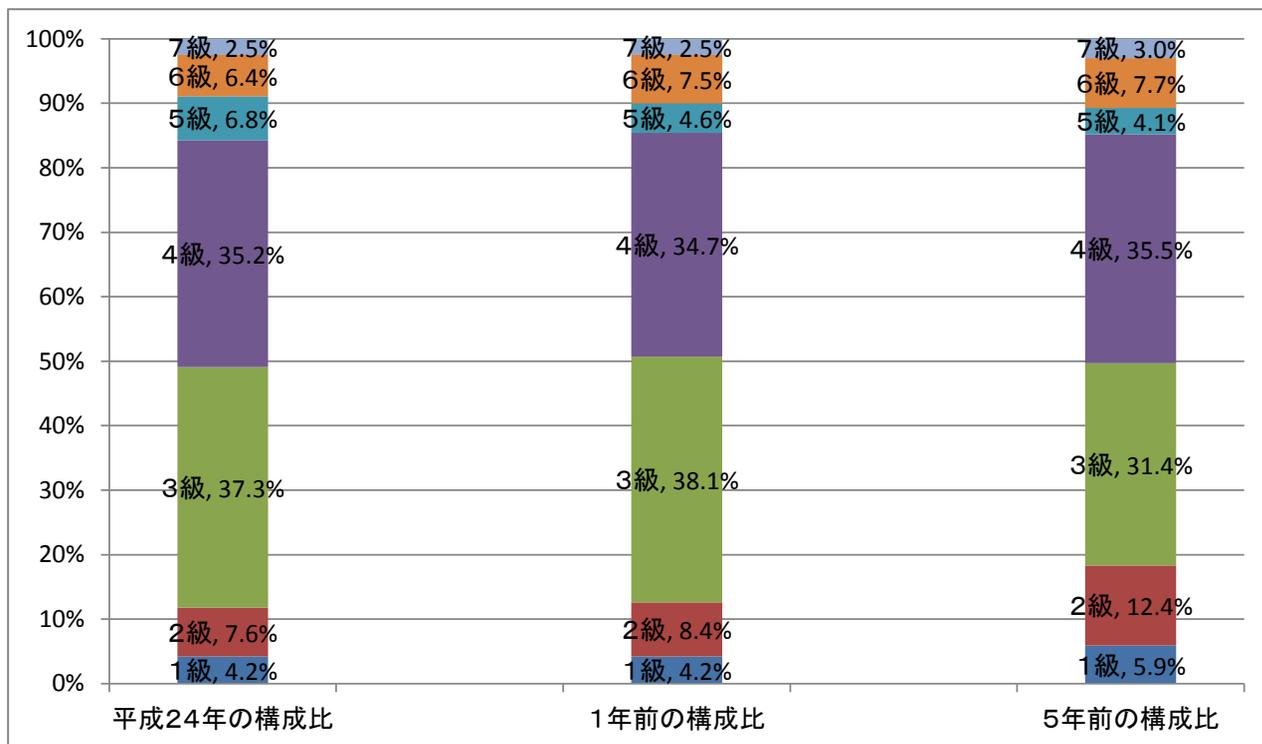
(注) 技能労務職は比較対象となる職員数に達していないため記載しておりません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	6 人	2.5%
6 級	課長、参事	15 人	6.4%
5 級	課長、課長補佐、参事補佐	16 人	6.8%
4 級	係長、主幹、主任主査	83 人	35.2%
3 級	主査	88 人	37.3%
2 級	主任主事	18 人	7.6%
1 級	主事	10 人	4.2%

(注) 1 みやま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の能力や経歴、勤務成績等を総合的に判定することを通じて、人事異動や昇任等を行い、適材適所の徹底に努めています。

今後、「人材育成基本方針」に基づき、昇給等への勤務成績が反映される新たな人事評価制度の導入を検討していくこととなるため、現時点では、昇給への反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやま市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,355 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,564 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績への反映の状況（一般行政職）

職員の能力や経歴、勤務成績等を総合的に判定することを通じて、人事異動や昇任等を行い、適材適所の徹底に努めています。

今後、「人材育成基本方針」に基づき、昇給等への勤務成績が反映される新たな人事評価制度の導入を検討していくこととなるため、現時点では、昇給への反映は行っていません。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

みやま市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 24,776 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		418 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		417,840 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
みやま市	0 %	336 人	0 %
福岡市	10 %	1 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	1,008 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	19,385 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	13.6 %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急出動手当	消防職員	救急出動業務	一回 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23 年度決算)	70,084 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	206 千円
支給実績 (22 年度決算)	63,611 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	182 千円

(6) その他の手当 (24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 被扶養者6,500円(配偶者のない場合は1人のみ11,000円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算)	同じ		44,803 千円	260,483 円
住居手当	・持ち家月額 2,500円 ・家賃支払者最高限度額 27,000円	異なる	国は持家居住職員の手当を廃止	25,853 千円	146,062 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,600円～24,500円を支給	異なる	交通用具使用者は距離区分及び支給額が異なる	15,836 千円	57,169 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額の10%～13%		俸給の特別調整額として支給	15,223 千円	524,935 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×135～160/100	同じ		13,723 千円	298,325 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			3,904 千円	81,339 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,200円	同じ		56 千円	8,100 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に6時間以上勤務した場合 1回につき4,000円	異なる	一回につき6,000円	12 千円	12,000 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	710,000 円	989,000 円/	259,000 円
報 酬	議 長	452,000 円	495,000 円/	274,000 円
	副 議 長	404,000 円	440,000 円/	234,000 円
	議 員	385,000 円	400,000 円/	220,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(23年度支給割合)		
	副市長	3.00月分		
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.00月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	880,000円×在職年数×510/100	17,952,000円	任期毎
	副市長	710,000円×在職年数×300/100	8,520,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

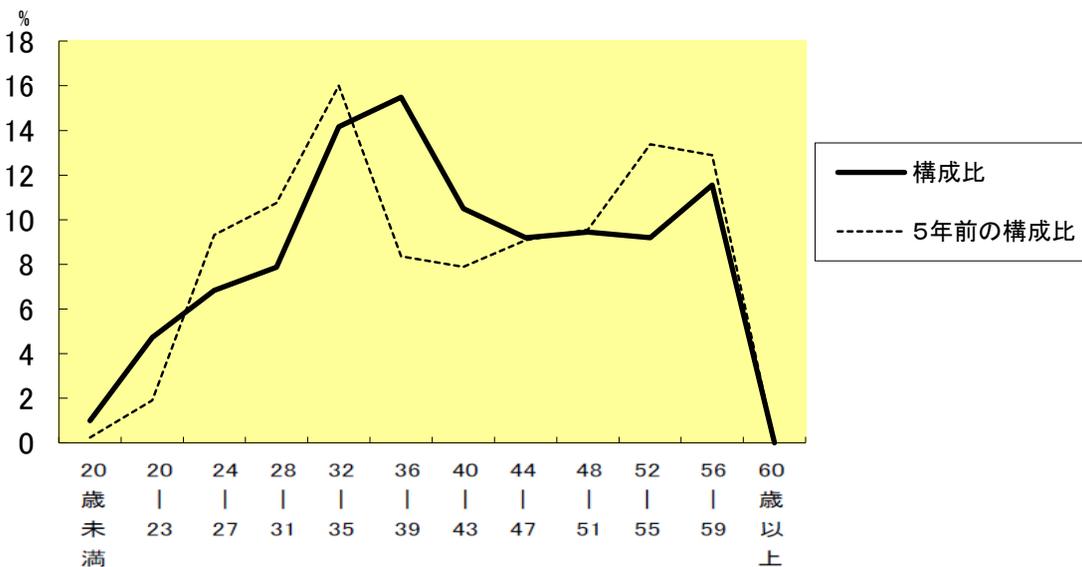
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	事務の統廃合・縮小 業務増 事務の統廃合・縮小 業務増
	総 務	74	69	△ 5	
	税 務	22	23	1	
	民 生	32	31	△ 1	
	衛 生	19	20	1	
一般行政部門	農林水産	30	30	0	
	商 工 木	7	7	0	
	土 木	30	30	0	
	計	219	215	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.70 人)
	教育部門	60	60	0	
	消防部門	59	58	△ 1	事務の統廃合・縮小
	小 計	338	333	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66 人)
公営 企業計 等部 門	水道	11	10	△ 1	事務の統廃合・縮小 業務増
	下水道	11	11	0	
	その他	27	28	1	
	小 計	49	49	0	
合 計		387	382	△ 5	
		[437]	[437]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 4	人 18	人 26	人 30	人 54	人 59	人 40	人 35	人 36	人 35	人 44	人 0	人 381

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部 門	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	239	234	230	224	219	215	▲24(▲10.0%)
教 育	68	67	65	62	60	60	▲8(▲11.8%)
消 防	61	61	61	60	59	58	▲3(▲4.9%)
普通会計	368	362	356	346	338	333	▲35(▲9.5%)
公営企業等会計	49	50	50	49	49	49	0
総合計	417	412	406	395	387	382	▲35(▲8.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 455,528	千円 37,373	千円 65,942	% 14.5	% 14.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 11	千円 42,944	千円 7,074	千円 15,924	千円 65,942	千円 5,995	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやま市	41.5 歳	341,018 円	499,999 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みやま市（水道事業）		みやま市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,448 千円		1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,355 千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

みやま市（水道事業）			みやま市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 24,776 千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 公営企業職員の1人当たり平均支給額は、23年度及び過去3年においても比較対象となる職員数に達していないため記載していません。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
みやま市	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		— %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	1,475 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	134 千円
支給実績(22年度決算)	2,583 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	235 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 被扶養者6,500円（配偶者のない場合は1人のみ11,000円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算）	同じ		2,067 千円	206,700 円
住居手当	・持ち家月額 2,500円 ・家賃支払者最高限度額 27,000円	同じ		1,878 千円	208,667 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,600円～24,500円を支給	同じ		1,213 千円	134,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額の10%～13%	同じ		498 千円	498,016 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×135～160/100	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に6時間以上勤務した場合 1回につき4,000円	同じ		0 千円	0 円